



交付申請に関する注意事項

① 全ての治療が終了した後に行ってください。ただし交付の申請期限は事故日より、1年です。期限内に申請がない場合は失効となります。

② 担当者は次の書類を揃えて手続きを行ってください。

1. 交付申請（運営委員会より送付されたもの、所属団体代表者及び地方連盟代表者の記名・捺印が必要です。
2. 山行計画書（会に事前に提出されたもので会の担当者の受理が認められ、受理された年月日の記入されたもののコピー）
3. 入通院証明書（運営委員会より送付された規定の書類）
4. 事故確認書（人工壁での事故の場合に、運営委員会より送付された規定の書類）
5. 救助・捜索費用を証明するもの。（領収書・捜索費用の明細）
6. 新聞等に報道された場合にはそのコピー。
7. その他、運営委員会が提出を依頼するもの。



③ 交付の特典について

交付の特典は通常交付の3倍となります。

交付の特典を申請される場合は

申請書の項目⑤の「交付の特典を申請します」に○をつけて下さい。

* 下記の条件を証明するための計画書及びガイドブック等を添付してください。

1. 岩場、沢、雪、海外を除く
2. 標高 2000m以下
3. 標準コースタイム 5 時間以内（昭文社ガイドブック準ずる）
4. 日帰り（前泊可…山小屋テント泊は除く）夜行日帰り不可、山行中の宿泊不可
5. 既成登山道であること。（昭文社ガイドブック準ずる）

④ 仮交付について

入通院など治療中で、ヘリ救助・捜索費用などやむなく高額な支払いが生じた場合には仮交付ができます。申請は運営委員会までご連絡下さい。

⑤ 領収書の扱いについて

領収書を提出する場合は全て**原本（オリジナル）**が必要です。

（*入通院交付申請の2）



救助・捜索費用の申請

領収書（コピー不可）及び明細書・救助活動報告書を必ず添付してください。領収書の無い場合は、領収書なしと記載の上、その理由と内訳明細書の提出が必要です。また、多額の費用（ヘリコプターや民間救助隊出動費用など）が発生した場合は請求書での申請が可能です。その場合は交付後すみやかに領収書をご送付願います。



入通院交付申請

入通院の場合は、入院・通院の日数を証明するものがが必要です。入通院証明書などの文書代金は交付の対象外です。交付対象日数は、**事故発生日から1年以内の入院3日～210日、通院は3日～50日**を対象とし、どちらも**2日以内**は対象となりません。

複数枚必要な場合は、コピーしてください。

★ 証明は、下記いずれか**一つの方法**で行ってください。

1. 運営委員会送付の「入通院証明書」を医療機関で記載してもらおう。
2. 運営委員会送付「入通院証明書」を事故者自身が記載し、入通院を証明する書類（日付、医療機関名のある領収書。コピー不可）を添付する。
3. 運営委員会送付「入通院証明書」を事故者自身が記載し、保険会社仕様の入通院を証明する書類（コピー不可）を添付する。

※領収書・保険会社仕様の入通院証明書の返却を希望する場合は、その旨を明記し返信用封筒（送付先を明記・切手貼付したもの）を同封してください。委員会が確認後に返却いたします。

※診療明細書・薬局の領収書は不要ですので同封しないで下さい。

- ⑥ 第二種基金団体に加入がある場合は③の団体給付の申請（します/しません）いずれかに○印をしてください。
- ⑦ 送金先は**会の口座**を記入してください。
（支店名や口座番号・口座名は正確に書いてください。）
- ⑧ 遭対部からの「アンケート」が同封されています。交付申請書とは別に回答は先に同封の返信用封筒にてお送り下さい。
- ⑨ 交付申請は従来通り、**所属団体代表者印および都道府県連盟代表者印を捺印**の上で運営委員会にお送り下さい。

入院、通院一日あたりの交付額

| 加入口数 | 《 第二種個人 》 | | 《 第二種団体 》 | |
|------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 入院（日額） | 通院（日額） | 入院（日額） | 通院（日額） |
| 1口 | 800円 | 400円 | 80円 | 40円 |
| 2口 | 1,600円 | 800円 | 160円 | 80円 |
| 3口 | 2,400円 | 1,200円 | 240円 | 120円 |
| 4口 | 3,200円 | 1,600円 | 320円 | 160円 |
| 5口 | 4,000円 | 2,000円 | 400円 | 200円 |
| 6口 | 4,800円 | 2,400円 | | |
| 7口 | 5,600円 | 2,800円 | | |
| 8口 | 6,400円 | 3,200円 | | |
| 9口 | 7,200円 | 3,600円 | | |
| 10口 | 8,000円 | 4,000円 | | |

お問い合わせ



: kikin@jwaf.jp



フリーダイヤル

0120-44-2742

※通話時間帯は月曜日から金曜日の10:00から18:00です。

それ以外のお問い合わせは

TEL 03-3260-6331 FAX03-3235-4324

日本勤労者山岳連盟 労山新特別基金運営委員会



交付のための最終チェックシート

交付申請書

① 所属会の代表者の **印** はありますか。

地方連盟代表の **印** はありますか。

② 団体交付申請のいずれかに **○印** がありますか。

③ 交付の特典を申請のいずれかに **○印** がありますか。

④ 送金先は記入されていますか

添付書類

⑤ 提出の山行計画書は所属会に受理され承認されたコピーですか。

⑥ 入通院を証明する書類は原本ですか。

⑦ 救助捜索費用は領収書、明細一覧表、救助活動報告書がありますか。

